

平成25年2月定例会 県土整備委員会(付託)
平成25年3月4日(月)
〔委員会の概要 企業局関係〕

笠井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10時32分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。

さきの委員会以降、私を含め、5名の委員から調査計画書の提出がございました。

内容は、竹内委員、岡委員、嘉見委員、長尾委員及び私が2月20日から2日間、国土交通省及び財務省を訪問し、高規格幹線道路網の整備等について、取組状況等を調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告いたしておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案につきましては、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明願うとともに、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】(資料①)

- 議案第85号 平成24年度徳島県電気事業会計補正予算(第3号)
- 議案第86号 平成24年度徳島県工業用水道事業会計補正予算(第4号)
- 議案第87号 平成24年度徳島県土地造成事業会計補正予算(第1号)

【報告事項】なし

海野企業局長

今議会に追加提出させていただいております企業局の補正予算につきまして、説明を申し上げます。

お手元の委員会資料の(その3)となります。

1ページでございます。平成24年度徳島県電気事業会計補正予算についてでございます。まず、(1)業務の予定量のアの供給電力量でございますが、今年度は、当初予定しておりました供給電力量に比べ、4,158万2,900キロワットアワーの増加となる3億6,558万2,900キロワットアワーを予定しております。

イの建設改良費につきましては、マリンピア沖洲太陽光発電所建設事業で、8,500万円の減額となる6億5,000万円を、既設設備改良工事では、1億871万円の減額となる16億8,028万円を予定しております。

2ページ及び3ページは、収益的収入及び支出についてでございます。収入といたしまして、電力料の増額、6,501万8,000円など、補正前に比べまして、収入全体で6,828万2,000円の増額となる26億7,453万3,000円を計上いたしております。

3ページの支出といたしましては、人件費の減額、3,870万8,000円などによりまして、補正前に比べまして、支出全体で6,351万4,000円の減額となる23億234万4,000円を計上いたしております。

以上の結果、2ページの収入の計から、3ページの支出の計を差し引きました純利益といたしまして、補正前に比べまして、1億3,179万6,000円の増額となる3億7,218万9,000円を予定いたしております。

4ページ及び5ページでございます。(3)資本的収入及び支出についてでございますが、収入といたしまして、固定資産売却代が、666万5,000円の増額、補正前に比べまして、収入全体でも同額の増加となる2億9,362万円を計上いたしております。

5ページの支出といたしましては、建設改良費1億9,371万円の減額、投資2億6,293万9,000円の減額、補正前に比べまして、支出全体で4億5,664万9,000円の減額となる28億908万円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額25億1,546万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

6ページをお願いいたします。議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費を、補正前に比べまして、3,870万8,000円減額するものでございます。

次に、7ページでございます。平成24年度徳島県工業用水道事業会計補正予算でございます。(1)業務の予定量でございますが、給水事業所数が、吉野川北岸で1事業所の減少となり、これに伴いまして、年間総給水量は、7万3,000立方メートル減少の6,545万1,800立方メートル、一日平均給水量が、200立方メートル減少の17万9,320立方メートルを予定いたしております。

また、建設改良工事につきましては、吉野川北岸と阿南の両工業用水道の合計で、5,855万2,000円の減額となる11億4,560万8,000円を予定いたしております。

8ページ及び9ページでございます。(2)収益的収入及び支出についてでございますが、収入といたしまして、営業雑収益の増加、742万5,000円など補正前に比べまして、収入全体で736万6,000円の増額となる10億7,596万1,000円を計上いたしております。

9ページの支出といたしまして、消費税及び地方消費税2,174万9,000円の増額のほか、減価償却費1,690万8,000円の減額などによりまして、補正前に比べまして、支出全体で、114万5,000円の増額となる、9億4,854万1,000円を計上いたしております。

以上の結果、8ページの収入の計から、9ページの支出の計を差し引いた純利益として、補正前に比べまして、622万1,000円の増額となる1億2,742万円を予定いたしております。

10ページ及び11ページでございます。(3)資本的収入及び支出についてでございますが、収入といたしまして、他会計長期借入金2億円の計上などによりまして、補正前に比

べまして、収入全体で、2億4万3,000円の増額となる4億8,153万9,000円を計上いたしております。

また、11ページの支出でございますが、他会計長期借入金償還金2億円の計上、建設改良費5,855万2,000円の減額など、補正前に比べまして、支出全体で、1億3,155万1,000円の増額となる、15億8,573万4,000円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額11億419万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

次に、12ページでございます。議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費を補正前に比べ、486万2,000円減額するものでございます。

次に、13ページ及び14ページ、平成24年度徳島県土地造成事業会計補正予算、(1)資本的収入及び支出についてでございます。13ページの収入といたしまして、他会計長期貸付金返還金が2億円の増額、補正前に比べまして、収入全体でも同額の増加となる2億3,307万7,000円を計上いたしております。

また、14ページの支出といたしまして、投資で、2億3,700万円、支出全体でも同額を計上してございまして、以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額392万3,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

以上で、今議会に提出させていただきました2事業会計の補正予算に係る御説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

笠井委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

黒川委員

今、局長のほうから御説明いただきました補正予算ですが、人件費が3,870万8,000円及び486万2,000円と、結構減額になってはいますが、この理由を教えてください。

松浦総務課長

人件費が、電気事業会計で3,870万8,000円及び工業用水道事業会計で486万2,000円減額となった理由についての御質問でございます。いずれも人件費につきましては、平成24年度の補正としましては、平成23年度中に人員をカウントいたしまして、平成23年度の人員をもって、これを横倒しをします。あと、企業局といたしまして、平成24年度に人員の増員を要望してございまして、そういうこととあわせまして、例えば平成24年度予算としましては、114名分の人員を平成24年度の当初予算に計上してございまして、平成24年4月1日を迎え、人員増はなく、現在109名になってございまして、1つは異動による1人当た

りの人件費が結果的に低くなったということ、もう1つは、人員増を予算の上では要望いたしておりましたが、結果、人員増が難しかったということをお知らせして、予算上は116名分の人員を計上いたしておりますが、結果的には109名分ということで、この差が今の金額の大きな要因になっておるといふ状況でございます。

黒川委員

人員増を予定していたけれども、それがままならなかった、7名の差ですね。これと、もう1つは知事部局との職員の異動の関係が若手を引っ張ってきたと、その差が出たということに理解したらいいのですか。はい、わかりました。こんなに人件費が減るということはどういうことなのかと感じましたので。人員増がままならなかった中で、しっかりと経営をやったということ、頑張ったなと思います。これで時間外がふえていたら、またあれなのですが、時間外も増えてなかったのだから結構でございます。

それでもう一つ、部局間関連の連携でやっている事業がありますね。具体的には農林水産部と多様な主体による森林整備の推進という形で、簡単に言えば企業局は自治体にお金をあげてということですが、これについて説明してもらえますか。

船田事業推進室長

委員からの部局間連携事業における多様な主体による森林整備の推進についての御質問ということで、その中で、企業局では「企業局森づくり支援事業」というのを実施することとしています。部局間連携事業となりますのは、平成25年度からでして、今年度は単独でこの事業を実施しております。部局間連携事業の中で柱が3つあるのですが、その中で企業局におきましては、公有林拡大戦略の中で森林の取得ということを実施しているわけでございます。

その事業の内容でございますが、企業局の主要事業といえますと、何といたしても電気事業でございます。発電所に水を送るためには、森林機能いわゆる水源涵養機能が非常に重要な要素となっておりますが、近年、水力発電の源でありますダムの上流域におきまして、過疎化や高齢化ということで、手入れされない放置された森林がふえているということでございまして、森林が有します水源涵養機能や、二酸化炭素吸収機能の低下が懸念されている状況でございます。こういった状況にかんがみまして、企業局では、今年度から森づくり支援事業を実施しているところでございます。具体的には、企業局の有する県営発電所及びダムの上流域ということで、那賀町及び上勝町そして勝浦町の3町を対象に、合計で3,000万円の補助事業を実施しているところでございます。

黒川委員

これまで企業局は、利益を上げた場合に、その恩典は上流の山にあると、だから今、山主が不在ということで、手入れができない状況がある中で、この山の間伐、今どきにいえば主伐まで進もうとしているときに、この手入れをどうするかという問題があるわけです。それを公有林化することによって手入れを促進する、CO₂の削減という問題で森林を守

るということになるのですが、この事業は、上流域の山を買ってするのではないかということをおもずっと数年前からお話をしてきたところですが、これが平成24年度は単独でやったということですが、その実績はどうですか。

船田事業推進室長

平成24年度の実績見込みについての御質問でございます。先ほど3町が対象と申し上げましたけれども、平成24年度実績見込みといたしましては、那賀町及び上勝町の2町に対して交付する予定となっております。勝浦町からは申請がございませんでした。金額ベースで申しますと、那賀町は2,800万円、上勝町は200万円を交付する見込みでございます。内容といたしましては、那賀町におきましては、公有林森林の取得、上勝町におきましては、作業道の整備あるいは下刈りといった事業内容となっております。

黒川委員

3,000万円を使うということですが、この実績というのは、最終的には年度末が来ていないので、今、言ったような予定になると思いますが、部局間連携として、今後具体的にどのように予算計上して計画を推進していくことになりますか。

船田事業推進室長

部局間連携事業としてどのように取り組むかという御質問でございます。事業費としては、同額で3,000万円を予定しているわけですが、農林水産部におきましても同様に公有林化を促進するという事業がございます。内容的に農林水産部の事業と本局の事業がだぶっているところがございますので、やはり公有林化の促進に際しても効果的な方法が望まれると思います。そういったことから、農林水産部との合同による事業の広報、申請書類や審査基準の統一、合同審査会の開催など、手続の一体的な運用によりまして、計画的な公有林化と迅速な事業実施といったことを図ってまいりたいと考えております。

黒川委員

面積はどのくらいとかこの計画で何年間どのくらいのお金を使うとか。

船田総務課事業推進室長

まず平成24年度の実績でよろしいでしょうか。面積として、那賀町におきましては、125ヘクタールほどの取得見込みでございます。今後の予定ですけれども、5年間で実施することとしておりまして、総額で1億5,000万円ということになります。

黒川委員

那賀町は、平成24年度に125ヘクタールを予定しているということですが、これは100%補助金ということになるんですか。

船田事業推進室長

はい。100%補助金です。

黒川委員

那賀町、上勝町、勝浦町は、勝浦水系と那賀川水系に恩典を受けているということで、100%補助金で公有林化をしていく、そして山を守るということでもあります。非常に結構だと思います。農林水産部との関係もありますが、企業局としては、那賀川水系と勝浦水系で恩典を受けているということになると、吉野川水系については、これは関係ないということになるんですかね。

船田事業推進室長

吉野川水系が対象にならないかという御質問でございますが、電気事業の事業内容につきましては、地方公営企業法を受けまして、徳島県公営企業の設置等に関する条例第3条に規定されておるわけでございます。電源を開発し、その電気を一般電気事業者に供給するという事業内容になっております。森づくりという観点で電気事業で実施できますのは、電気の供給にかかわる地域の森林ということで那賀川流域及び勝浦川流域に限られるということになります。

黒川委員

大体は理解しますが、吉野川については、工業用水は関係するのですか。利益を上げていないので、お金は出せないという理屈になるのかもしれませんが。これは森林所有者が高齢化しているとか、実際そこに住んでないという問題が起こって、徳島県では、8割が民有林であるという中で、江戸時代から明治にかわるどさくさの段階でこういった問題が生じたと思いますが。私有林の公有林化を進めて、山を守り水を守り、そして環境も守っていくということで、この平成28年までしっかり事業を実施し、今年度は125ヘクタールを買収する予定ということですね。さらにこれからしっかりとやれば山が守れて、そして公有林化が進むことによって間伐も進み、主伐も容易になって、経営効率が上がるということでもありますので今後しっかり取り組んでほしいということを書いて終わります。

竹内委員

今の事業の話は、私がちょうど細川内ダム反対運動が起こったとき、やはり森林も大事にしないといけないということで、特に自然林を企業局が買い上げたらどうかという提案をしたことがありました。今、そういう流れの中で、非常に大きくて多目的な効用がある森林に、企業局が目を向けて、この事業に推進していただいているということで、非常にありがたいことだと高く評価をいたしたいと思います。特に今、黒川委員も言われたように、この目安としてもうあまり手入れができない地主が持っているようなところを中心に買ってもらおうというのでないと、その効果が半減します。重々とやっているところを買っても仕方ないので、そのあたりの選定は、よく相談しながら。今、境界もわからないよう

な放置の山もたくさんあります。漁業者にとってもすばらしいことでもありますし、川上でそういうことが行われるということについては、特に企業局がそこに目をつけられたということについて評価いたしたいと思います。ぜひ5年といわず、予算があれば続けてほしいなど、本当のところは、今、黒川先生が言ったように、ぜひ吉野川水系もしてほしいのですが、企業局のほうから言えば、難しいのかな。今、お話を聞いて思いましたけれども、ぜひ頑張っていたいただきたい。

最近、原子力発電がだめだという大合唱の中で水力発電も見直されてきている。私たちが言っていたことが正しかったんだと今になって胸を張って言えるわけですが、あの当時の運動はどうなっているのかなど。CO2の削減、削減と言っていたのに、共産党の人も、黒川委員のところも相当言っていましたけれども、今、石炭をいっぱい燃やしても何も全く音がしなくなったと。そういう意味では、またおかしい方向に日本がいつているのではないかと危惧しているのですが、水力発電がすばらしいものであると、それをやっている企業局は胸を張って、誇りを持って頑張っていたいただきたいと思います。

私は、マリンピアの太陽光発電について、いろいろ提案し、検証もしてきているわけですが、先般、SBエナジーの太陽光発電が運転を開始したというニュースもお聞きしました。企業局がマリンピア沖洲で進めている太陽光発電の運転開始時期は、いつになるのか、わかればお教えいただきたい。

尾方電力課長

マリンピア沖洲の太陽光発電所につきましては、昨年10月2日に藤崎電気株式会社と工事請負契約を行いまして、その後、現地測量や詳細設計を実施し、11月中旬から現地工事に着手しております。太陽光発電所の建設を進めておりますマリンピア沖洲廃棄物最終処分場跡地は地盤が軟弱であるなど厳しい施工条件でありましたが、鋭意工事を進め、現在は太陽電池パネルを支える架台の設置や、太陽電池パネル自体の設置を実施しているところでございます。工事は順調に進んでおります。今後は、受変電設備やパワーコンディショナー等の電気工事を行いまして、4月稼働を目指しているところでございます。

竹内委員

4月稼働ということで迅速にやられている、非常に地盤も軟弱なところですが、頑張っておると、これも1億円くらい工事で得をしているということですから、頑張ってもらいたいと思います。

先ほども申し上げましたが、四国電力は、特に原子力発電に頼る部分が全国でも非常に大きい電力会社なのですが、そこが停止していると値上げも申請された。一般の人たちは、いろいろな苦しみや耐えなければならない部分というのがあるわけで、そのような中で予定どおり、この4月に、一番県民生活に必要な電気が供給されるということを知って一安心をいたしたわけです。なお一層工事の進捗に努めていただいで、一日も早く、このすばらしいモデルとなるマリンピア沖洲太陽光発電所が運転開始ができることを強く要望しておきたいと思います。

そこで、今、いろいろ問題になっている再生可能エネルギーの買取制度が、今年度の単価は非常に高い42円ということです。この様子であれば、誰がしても大丈夫だと、私も特に企業局がぜひやるべきだということで御提案をしたんですが、来年度は、相当引き下げられるのではないかとというようなことを聞いておりますが、現在の国の動向について知る範囲でお教えをいただきたいと思っております。

尾方電力課長

昨年7月1日にスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度につきまして、この制度における買い取り価格は、有識者からなる調達価格等算定委員会というところで議論しまして、その意見をもとに経済産業大臣が決定をすることになっております。平成24年度の価格は42円、20年間ということで決まっておりますが、平成25年度の買い取り価格につきましては、去る1月21日と2月19日に、調達価格等算定委員会が開催されまして、その中で太陽光発電につきましては、1割程度コスト低下がしてきているということで、平成25年度の価格を約30円台後半、37円から38円程度に引き下げることができるのではないかとというような議論がなされているようでございます。今後、さらに調達価格等算定委員会が開催されまして、正式に決定するものと思われまます。

竹内委員

37円から38円ぐらいになるという、今のところの情報ということではありますが、ここで心配なのは、42円から比べると、相当経営が難しくなるのではないかとということです。いわゆる事前委員会で和田島の太陽光発電の建設工事契約が12月20日で県内事業者と契約を結んだという報告があったのですが、これについては、今年度の42円の単価が見込まれることで確約できるのですか。

尾方電力課長

和田島太陽光発電所につきましては、昨年の12月20日に田村電設株式会社と工事請負契約を行い、本年10月の稼働を目指して工事を進めるとともに、平成24年度の買い取り価格が適用されるよう請負業者の協力を得ながら手続を進めてまいりました。平成24年度の買い取り価格の適用を受けるためには、経済産業大臣の発電設備の認定と、電力会社への接続契約の申し込みを年度内に行う必要がございました。一般的に発電設備の認定につきましては約1カ月、それから接続契約の申し込みにつきましては電力会社のほうで配電線の容量の検討等に約3カ月必要ということで言われておりまして、12月20日の契約からしますと、非常にタイトな期間での手続となりましたけれども、請負業者の迅速な書類の整備がございまして、契約後直ちに手続を行った結果、設備認定につきましては、1月15日に受けることができ、接続契約の申し込みにつきましても、2月27日に四国電力から連携が可能であるとの正式な回答をいただきました。3月1日に接続契約の申し込みを行いましたので、平成24年度の42円、20年間という価格は担保できております。

竹内委員

短期間でいろいろ手続等々大変だったと思いますが、そのことを聞いて安心いたしましたし、42円という価格で、たくさん利益を上げていただいて、またいろいろなところに配分をしてもらいたい。県も金がなくて困っているのに、また貸付金もふやしてもらいたいと思っております。企業局の取り組みの中で、今まで安心・安全ということで、地元企業になかなか発注の機会が少なかったのが、特に現在の局長が来ていただいて電気部門を中心に、多方面で地元の業者に発注をしていただくような形態をつくっていただいたということは大変評価をいたしております。

また、太陽光発電にしても、県内事業者において、いろいろ事務的なものがスムーズにできておるといのが、今証明されたと思っております。

そのような意味で、これからも県内企業の育成ということを頭に入れていただいて。やはり災害があったとき、一番頼りになるのは県内企業なので。県内企業にできないことというのは、もう少ししかないとは思っております。ぜひ難しいものはジョイントを組まして、そこで勉強させて、いざ発災のときには、そういったノウハウをきちっと頭に入れた上で災害対策にあたってもらおうという、これが今、一番の喫緊の課題でないかなと思えました。そのような意味で、一番ガードがかたかった企業局がそのようなことをだんだん広げていただいているということの評価したいと思います。最後に局長の決意を聞いて、質問を終わりたいと思います。

海野企業局長

企業局といたしましては、健全な経営に基づきまして、公共の福祉を増進する公営企業としての役目を今後とも十分果たしてまいりたいと思っております。とりわけ南海トラフの巨大地震の発生が危惧される本県におきましては、委員言われましたように、そういった危機管理に重点をおきながら速やかにできるように建設企業の協力を得ながら対応できるような体制をさらに進めてまいりたいと思っておりますし、公営企業としての役割、森づくりなどもございます。いろいろと場所につきましては制約されておりますけれども、我々、利益の中から最大限努力をしてまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

嘉見委員

報告してなかったのですが、今話を聞いていて42円で20年間、それと今、説明しているマリンピアで8,000いくら安くできているのか。そして、小松島の予算はいくらか。

松浦総務課長

議員おっしゃるように、和田島太陽光発電所につきましては、入札選考をした結果6億7,725万円という実績になっております。

初めの予算につきましては。お待ちいただけますか。

笠井委員長

小休します。(11時10分)

笠井委員長

再開します。(11時10分)

尾方電力課長

和田島太陽光発電所の当初の事業予定額は7億5,600万円でございます。

嘉見委員

これでマリンピア沖洲太陽光発電所が8,500万円。そうすると和田島太陽光発電所が2,000万円くらい安くできているわけですが、42円で20年間すると、計画よりどれくらい早くできて、どれくらい利益を上げるのか。

尾方電力課長

和田島太陽光発電所につきましては、補正予算当時の利益は約200万円でございますけれども請負契約後の金額で試算しますと、20年間平均で約1,300万円余りの利益ということになっております。

マリンピア沖洲太陽光発電所につきましては、補正予算当時約300万円の利益でございますけれども、契約後の建設費で試算しますと、年間約1,700万円の利益ということになっております。

嘉見委員

そうすると、マリンピア沖洲太陽光発電所では300万円が1,700万円。和田島太陽光発電所では200万円が1,300万円の利益を上げるようになるわけですね。そうすると、これは何年でペイできるのか。土地は県からソフトバンクなどと同じくらいの金額で買い上げるのだろう。また金利等も出てくると思うのですが。

尾方電力課長

何年ぐらいで設備投資の額が回収されるかという御質問だと思います。まずこの建設費につきましては、水力発電で得ました内部留保資金を活用しております。借入等はいたしておりません。和田島太陽光発電所については、15年目頃から投資した額が回収されて、そこから内部留保資金がふえていくと考えております。

嘉見委員

太陽光発電所のところで、少し利益が薄いなど、ほかより少ないなどという感じを受けているのですが、人件費などは入っているのですか。

尾方電力課長

人件費につきましては、和田島やマリンピアにそれぞれ1名ずつ人件費をみるという形で考えております。

嘉見委員

企業局なので民間よりは少し利益が少ないという感じは受けるわけですが、いろいろあるわけでごさいます。20年を超えると、少々安くなってもただ入ってくるだけという話になるわけだろう。

尾方電力課長

先ほど言いましたように、15年目から設備投資した分は全部回収され、そこから利益等が内部留保に回っていくという形になりますので、20年目以降につきましては、現在の電力買い取り価格の価格ではなくなるわけですがけれども、そういった収入につきましては、大きな修繕費等がなければプラスになっていくと考えております。

嘉見委員

私も勉強不足なのですが、これは両方で何キロの出力になるのか。

尾方電力課長

太陽光発電所の出力は、マリンピア沖洲太陽光発電所、和田島太陽光発電所ともそれぞれ2,000キロワットで、合わせまして4,000キロワットの発電所でございます。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

ないようでございますので、それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第85号、議案第86号
議案第87号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

本日は本年度最終の委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。理事者の皆さまにおかれましては、常に真摯に真摯な態度をもって審査に御協力いただきまして深く感謝の意を表すところでございます。また審査の過程におきまして、各委員から要望されましたことあるいは質問されましたことを、今後の施策に反映されますよう強く要望しておきたいと思っております。私からもいつも言っていることなんですけれども、皆さん方は、県民のために何ができるのかということを常に考えて、いろいろな行政に反映していただきたいなど。よくわかりませんかとかできませんとかいう答弁が多いのですが、そうではなくて各委員さんが言いました意見や要望を、どうしたらできるんだろかということ常々頭に入れて、考えていただきたいなと思っております。

終わりになりますけれども、皆様方のこれからますます御活躍を御祈念申し上げ、御自愛されますことを御祈念申し上げまして、この企業局関係の審査を終わりたいと思っております。本日はどうも御苦労さまでございました。

海野企業局長

1年間もう終わりということで、ごあいさつを申し上げます。笠井委員長、三木副委員長を初め各委員の皆様におきましては、1年間企業局関係の事業について御審議いただきまして大変どうもありがとうございます。皆様方からいただきました御意見につきまして今後の企業局の経営に十分反映してまいりたいと思っておりますし、また今委員長からお話がありました県民への対応につきましても、しっかり対応できるように最大限努力してまいりたいと思っておりますので、引き続き皆様方には御鞭撻いただけますようよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、お礼のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

笠井委員長

以上で企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。(11時19分)